

授業科目	刑法演習
演習題目	刑法の基礎固めから応用まで
担当教員	井上 宜裕
授業の目的	<ol style="list-style-type: none"> 1 刑法の基本原則に関する理解を深化させること 2 刑法の全体像を把握すること 3 具体的事例に応用可能な総合力を習得すること
履修条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 刑法学に興味を有していること 2 刑法Ⅰ及び刑法Ⅱを既履修または履修中であること 3 毎回出席すること
教科書・参考書	<p>特に指定しない。</p> <p>授業の際に適宜、参考文献を指示する。</p>
授業の計画・内容	<p>・授業の計画</p> <p>前期は、以下に挙げる刑事法上の諸問題について検討を加える。これにより、刑法の基礎固めを目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「判例・通説」とは何か？（学説と判例の関係） 2 犯罪の実態を把握するには？（犯罪統計の読み方） 3 薬物の自己使用を処罰する必要はあるか？（薬物犯罪対策） 4 少年が優遇される理由とは？（少年法制） 5 自動運転車が事故を起こしたら？（AIと刑事責任） 6 人間の尊厳とは？（安楽死・尊厳死） 7 民法上許容される行為を刑法が処罰できるか？（民法と刑法の関係） 8 特殊詐欺とは何か？（詐欺罪の現代的展開） 9 市営地下鉄と西鉄電車で何が違う？（公務と業務） 10 自ら侵害を招来すると防衛権が奪われる？（自招侵害論） 11 二人以上で犯行計画を立てただけで処罰される？（「共謀罪」） 12 一度関与すると抜けられない？（共犯関係の解消） <p>後期は、前期で獲得したスキルに磨きをかけ、具体的場面に応用可能な総合力を習得すべく、典型的論点を織り交ぜた事例問題に取り組んでもらう。この作業を通じて、個別の論点学習だけでは困難な刑法の全体像の把握を目指す。</p> <p>・授業の進め方 各テーマないし事例問題につき、数名に報告してもらい、それを手がかりに参加者全員で討論を行う。</p> <p>※なお、参加者の希望に応じて、ゼミ合宿、刑事施設見学を実施する。</p>
成績評価の方法	<p>報告：40%</p> <p>質疑応答：40%</p> <p>出席：20%</p> <p>※無断欠席者、遅刻常習者には、その後の履修を許可しないことがある。</p>